

学校給食の栄養士を民間委託にしないことを求める陳情

(文教委員会付託)

受理番号 第 7 号

受理年月日 平成 23 年 6 月 2 日

付託年月日 平成 23 年 6 月 28 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 学校給食の役割は、子どもたちの健康な成長を支えるとともに、生涯にわたって健康に過ごせるように望ましい食習慣の育成をすること、日本の食文化や食糧の生産や配分などについても、給食を通して学ぶことにあります。仲よく食べることを通して豊かな人間関係を築くことも学びます。親も子もこの給食を豊かに発展させてほしいと願っています。

江戸川区では、全国に先駆けて全小中学校に栄養士が配置されてきました。栄養士は、各学校において児童・生徒と接しながら食嗜好や食習慣の実態把握に努め、それらに配慮しながら江戸川区の設定した栄養基準値を満たす献立を作成しています。旬の食べ物や江戸川区特産の小松菜を活用した給食、季節の行事食や各県の郷土料理を取り入れた給食、セレクト給食、バイキング給食、野外給食(お弁当給食)、マナー給食、リクエスト給食、地域のお年寄り子どもたちが交流する、ふれあい給食など、様々な形態の給食を行いながら、日本の食文化や望ましい食事の選択方法を知らせたり、食への関心を高めたりできるように働きかけています。毎年増え続けている食物アレルギーのある子どもたちのために、栄養士が、担任や養護の先生、調理師などと連携して、除去食も実施しています。

常に、「安全・安心な手作り給食」をモットーに、各学校の実態に即した「おいしい給食」作りに励み、全国より「全校がそろって質の高い学校給食」と、評価されています。食育の推進では、給食を「生きた教材」として活用しながら、児童・生徒や保護者へ食の指導を行っています。このように栄養士は、学校給食や食育の要です。

しかし、多田区長は昨年 10 月の第 3 回江戸川区議会定例会で、栄養士が退職する学校は、栄養士の仕事を民間委託するという方針を出しました。学校給食の調理業務民営化が進む中、学校給食が大きな失敗なく実施できているのは、栄養士が調理方法や衛生管理などの指導を行い、各校の児童の実態に配慮した献立作成、安全な食材の選定、食育指導などに尽力しているからです。

学校給食は教育の一環であり、単なる「昼ごはん」ではありません。親も子も、栄養士も、これまで通りどの学校でも、安全でおいしい給食が提供されることを願っています。

江戸川区では、10 年前から、区費栄養士の退職補充は非常勤栄養士で行っています。他区でも正規職員がいない学校は、非常勤栄養士が配置されているのがほと

(裏面に続く)

んどです。正規での採用を望みますが、どうしても難しいのであれば、引き続き非常勤栄養士の採用を求めます。

つきましては、江戸川区議会において、子どもたちの健やかな成長のための栄養士の配置について、ご審議されますよう、下記のとおり陳情いたします。

#### 記

- 1 区費栄養士の退職者補充は、民間委託会社の栄養士にしないこと。
- 2 区費栄養士の退職者補充は、正規職員あるいは非常勤栄養士にすること。